

会議顛末書

記録者 副主幹 鈴木 滉平

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係 査長	グループ員
供 覧		/					
件 名	令和4年10月定例庁議						
年 月 日	令和4年10月6日（木）						
時 間	午前9時～午後3時50分						
場 所	3階庁議室						
欠 席 者	議会事務局長（午後欠席）						
内 容	<p>審議事項</p> <p>1 令和5年度に向けた組織・機構の見直し案について【法制総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき法制総務課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織機構の見直しの今後のスケジュールについてはどのように進めるのか。 ⇒ 12月議会に関連条例の改正を議案として提出する予定である。 ・ 係制を実施している課があるが、今後は、係制を実施しないということか。 ⇒ 必要に応じて判断していくことで考えている。 ・ 副部長は、課長兼務ではなく単独で配置するのか。 ⇒ 部等の状況に応じて判断していくことで考えている。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承（確認事項等あれば10月末までに法制総務課へ） <p>2 第2次龍ヶ崎市教育プラン（素案）について【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき教育総務課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標と数値目標の設定について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値があると考えられるため、ベース値は影響を受けていない年度の数値も考慮した上で、目標値を設定するようにしたほうがよいと思う。また、目指すべき姿を考えた数値を設定した方がよい。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>3 「龍ヶ崎市第3次健康増進・食育計画（案）」について【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき健康増進課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の数値をベース値として設定しているところがあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものがあると思われるため、影響を受けていない年度の数値も考慮した上で、目標値を設定したほうがよい。 ・ 不健康寿命や健康寿命という言葉があると思うが、今回の計画では平均余命や平均自立期間という言葉が使用されており、聞きなれない感がある。また、政策によって健康寿命が伸びたという数値が取れるといい。 ⇒ 県の計画では健康寿命という言葉を使っているが、近年、各市町村では市町村別の健康寿命が県で公表されなくなったことなどにより、健康寿命という言葉を出さなくなっている。今回の計画においては、数値を把握できる平均余命と平均自立期間を比較しながら、不健康な期間の実態を示して、当該期間をできるだけ短くするという表現をしている。また、健康である期間を、平均余命を活用する方法 						

で算出することで考えている。

- ・ 基本方針に歯科口腔に触れている理由は何か。
⇒ 上位計画である県の健康いばらき21プランにならって記載している。
- ・ 学校給食における地場産物を使用する割合については、再検討の必要がある。

《協議結果》

- ・ 再審議

4 龍ヶ崎市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部改正について

【健康増進課】

- ・ 資料に基づき健康増進課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 国の新型インフルエンザ等の特措法については、市民生活が成り立たないほどの強毒性のウイルスが発生した場合を想定していると考えられる。現行の規則が想定する事案が未だ発生していない中で改正することは問題ないのか疑問がある。現行規則を原則とした上で、何かあった場合は柔軟に対応できる形にした方がいいのではないか。

⇒ 現行規則の第8条2項は残し、柔軟に対応できるようにする。

- ・ 条例改正のタイミングについては早々に実施するものなのか。

⇒ 全体を見直す時期に来ていると思われる。取り急ぎ改正をするものではないが、これまでの新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、今後の動きやすさ等を考えると、感染症の落ち着いている現在のタイミングがいいのではないかと考える。

《協議結果》

- ・ 了承（現行規則第8条2項の内容を改正案に残す）

5 龍ヶ崎市産前産後家事支援事業（案）の実施について【健康増進課】

- ・ 資料に基づき健康増進課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 利用回数は必要に応じて協議できることや、利用者負担の額を一律にした方が利用しやすくなるのではないか。

- ・ 今年度中に実施はできないのか。

⇒ 国の補助金を見込んでいるため、4月からの実施を予定している。

- ・ 利用期間は、どの市町村も同じ期間なのか。

⇒ 同様の事業を実施している自治体は、本市と同様、出産後1年が多い。

- ・ 現在も家事支援を受けられる事業を実施しているのではないか。

⇒ 現在も家事支援事業を実施しているが、家事支援の内容を拡充したものとなっている。

《協議結果》

- ・ 了承（意見は制度設計に反映）

6 不法占拠事案について【財政課】

- ・ 資料に基づき財政課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 市が弁護士を通じて事業者等とやり取りを行うのか。

⇒ 建物所有者の意向を踏まえた上で、市が弁護士を通じて事業者とやり取りを行うことになる。

- ・ 建物自体を特定空家へ指定すれば行政代執行の際の財源として、国の補助を受けられる可能性がある。

- ・ 建物の現状を考えると、安全面や景観的によくないため、早く対処したいところである。

- ・ 牛久沼「感幸地」構想との関係性の整理や、道の駅整備の状況を踏まえた上で結論を出した方がよい。

《協議結果》

- ・ 継続審議

7 駅前子どもステーション再検証について（第2回）【こども家庭課】

- ・ 資料に基づきこども家庭課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 新たな施設を整備するとなった場合、補助金等の見込みはあるのか。
⇒ 現時点での補助金等の見込みはない。
- ・ 駅周辺での整備はよいと思うが、財源が見込めないと厳しいところがある。
- ・ 雨天時に0～3歳ぐらいの子どもが遊べる施設が必要である。
- ・ 子育て支援センターは自前で運営し、その他の機能は民間を誘致することも考えられる。
- ・ 佐貫市街地周辺に子育て支援センター機能を主眼とした施設の整備を検討していただきたい。ただし、施設の整備等に関しては民間活用やトータルコストをしっかりと考えていただきたい。

《協議結果》

- ・ 現施設廃止の方針については了承。新施設については継続審議。

8 龍ヶ崎市個人情報保護条例の改正について【情報管理課】

- ・ 資料に基づき情報管理課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 議会を適用除外して問題ないのか。
⇒ 議会で新たな条例の制定に向けて作成しているため問題ない。

《協議結果》

- ・ 了承

9 龍ヶ崎市企業立地促進条例の改正について【商工観光課】

- ・ 資料に基づき商工観光課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 特になし

《協議結果》

- ・ 了承

10 龍ヶ崎市創業促進事業補助金交付要綱の改正について【商工観光課】

- ・ 資料に基づき商工観光課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 女性の創業における業種は主にどのようなものか。
⇒ エステやネイル等の業種が多い。
- ・ 18歳成人に伴い、補助の対象は18歳からでもいいのではないか。
⇒ 確認して検討する。

《協議結果》

- ・ 了承

11 道の駅整備事業における再検証の内容について【まちの魅力創造課】

- ・ 資料に基づきまちの魅力創造課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 地域振興施設建設予定地にコンビニエンスストア等の民間の誘致はできないのか。
⇒ 都市計画法の関係上できないこととなっている。河川区域の建築は原則市で行うしかない。
- ・ 関係団体等へ説明とあるが、どのような団体か。また、市民との意見交換会はどこで開催するのか。
⇒ 農業関係の団体や、観光物産協会、牛久沼土地改良区等を考えている。意見交換会はコミュニティセンターと市役所の2箇所で開催している。

《協議結果》

- ・ 了承

	<p>12 公共施設等総合管理計画の見直しについて【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき企画課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 八原保育所と駅前こどもステーションは入れておくのか。 ⇒ 当該施設は今後の議論の進展に応じて検討する。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 了承 <p>13 公共施設再編成の第3期行動計画の策定について【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき企画課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営駐輪場の跡地活用については、都市計画課は入らないのか。 ⇒ 実際の施設所管課を記載している。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> 了承 <p>報告事項</p> <p>14 第3回公共施設等マネジメント戦略会議の報告について【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき企画課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>15 インターネット市政モニター制度の廃止及び（仮称）出前市長室について【シティセールス課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づきシティセールス課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日